子ども・子育て支援事業計画

1　子ども・子育て支援事業の概要

（1）子ども・子育て支援制度の概要

子ども・子育て支援制度による事業は、「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の２種類に大別できます。

このうち、「子ども・子育て支援給付」は、幼稚園や保育所、認定こども園など、乳幼児の教育・保育サービスを提供する事業です。また、「地域子ども・子育て支援事業」は幼稚園や保育所、認定こども園で行う教育・保育サービスの補完や、情報提供・相談等の地域の実情に応じて子育て支援を行う事業です。

「子ども・子育て支援事業計画」は、これらの事業を実施するための計画であり、各サービスを確保する目標量や確保の方策を定めます。

子ども・子育て支援給付

特定教育・保育施設

幼稚園 ３～５歳	保育所 ０～５歳	認定こども園 ０～５歳

特定地域型保育

小規模 保　育	家庭的 保　育	居宅訪問型 保　育	事業所内 保　育

地域子ども・子育て支援事業

①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
②延長保育事業（保育所等）
③一時預かり事業
④地域子育て支援拠点事業
⑤病児・病後児保育事業
⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）
⑦利用者支援事業
⑧ファミリー・サポート・センター事業（就学児）
⑨乳児家庭全戸訪問事業
⑩養育支援訪問事業
⑪妊婦健康診査
⑫子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業
【新規】
⑮子育て世帯訪問支援事業
⑯児童育成支援拠点事業
⑰親子関係形成支援事業
⑱妊婦等包括相談支援事業
⑲乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
⑳産後ケア事業

（2）給付を受けるこどもの認定区分

保護者の申請を受け、市ではこどもの年齢や保育の必要性を判断し、次の３区分の認定を行います。教育・保育施設では、認定区分を受けたこどもを対象に、必要な教育・保育を実施します。

認定区分	保育の必要性	該当年齢	提供機関
１号認定	なし	３～５歳	幼稚園、認定こども園
２号認定	あり	３～５歳	保育所、認定こども園
３号認定	あり	０歳、１歳、２歳	保育所、認定こども園、地域型保育

（3）教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第 61 条第２項では、国が定める基本指針のもと市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の幼児教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として「市町村が定める区域」を設定する必要があるとされています。

本市では、上位計画である沼津市総合計画が地理的条件、地域特性などを考慮し市内を６つの地域に区分していることから、本計画の教育・保育、一時預かり事業、延長保育事業、地域子育て支援拠点事業の提供区域として、下図（表）のとおり設定します。

なお、放課後児童健全育成事業については小学校区ごと、その他の地域子ども・子育て支援事業については、市全域設定とします。

この区域の設定については、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量を見込むためのものであり、区域外の各施設・事業等の利用を制限するものではありません。

区分	地域区分	小学校区
西部	原	原小学校
		原東小学校
	浮島	浮島小学校
	愛鷹	愛鷹小学校
中央西	今沢	今沢小学校
	片浜	片浜小学校
	第二	第二小学校
		千本小学校
中央	第一	第一小学校
	第五	第五小学校
		開北小学校
東部	大岡	大岡小学校
		大岡南小学校
	金岡	金岡小学校
		沢田小学校
	門池	門池小学校
中央南	第三	第三小学校
		香貫小学校
	第四	第四小学校
	大平	大平小学校
南部	静浦	静浦小学校
	内浦	長井崎小中一貫学校
	西浦	
	戸田	戸田小学校

■事業別の教育・保育提供区域一覧

事　業	区域	設定の考え方
教育・保育	6区域	幼児教育・保育サービス等、身近な地域で利用できることを勘案して設定
一時預かり事業		
延長保育事業		
地域子育て支援拠点事業		
放課後児童健全育成事業	23小学校区	設置を小学校区としているため
病児・病後児保育事業	市全域	全地域総合的に利用が可能であり、広域利用も多く想定されることから設定
子育て短期支援事業		
利用者支援事業		
ファミリー・サポート・センター事業		
乳児家庭全戸訪問事業		
養育支援訪問事業		
妊婦健康診査		
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		
実費徴収に係る補足給付を行う事業		
多様な事業者の参入促進・能力活用事業		
子育て世帯訪問支援事業		
児童育成支援拠点事業		
親子関係形成支援事業		
妊婦等包括相談支援事業		
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		
産後ケア事業		

2　こども・若者の推計人口

本計画期間（令和７年度～令和 11 年度）のこども・若者の推計は、平成 31 年～令和６年の住民基本台帳人口（各年４月１日現在）を基にコーホート変化率法により、以下のとおり算出しました。

全体の傾向として、これまでの出生者数の減少、出産する母親の年齢層の人口減少等により、こどもの減少傾向が続くものと想定します。

コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホート（同じ期間に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計目標が比較的近い将来の人口であり、過去の変化率が近い将来も継続することが予想される場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

（１）未就学児（０～５歳）

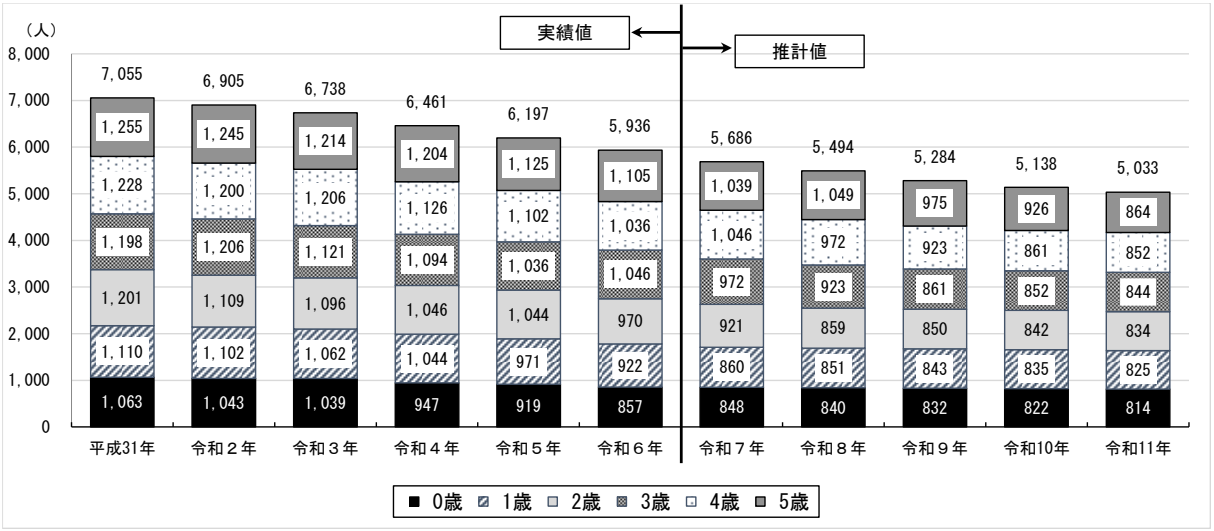

（２）小学生（６～11 歳）

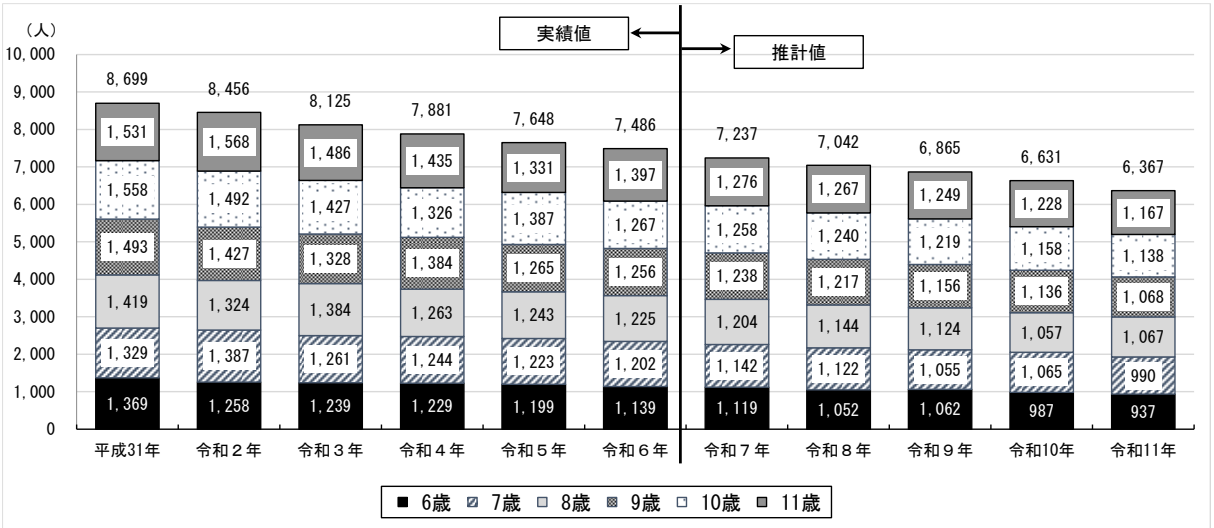

（３）中学・高校生該当年齢層（12～17 歳）

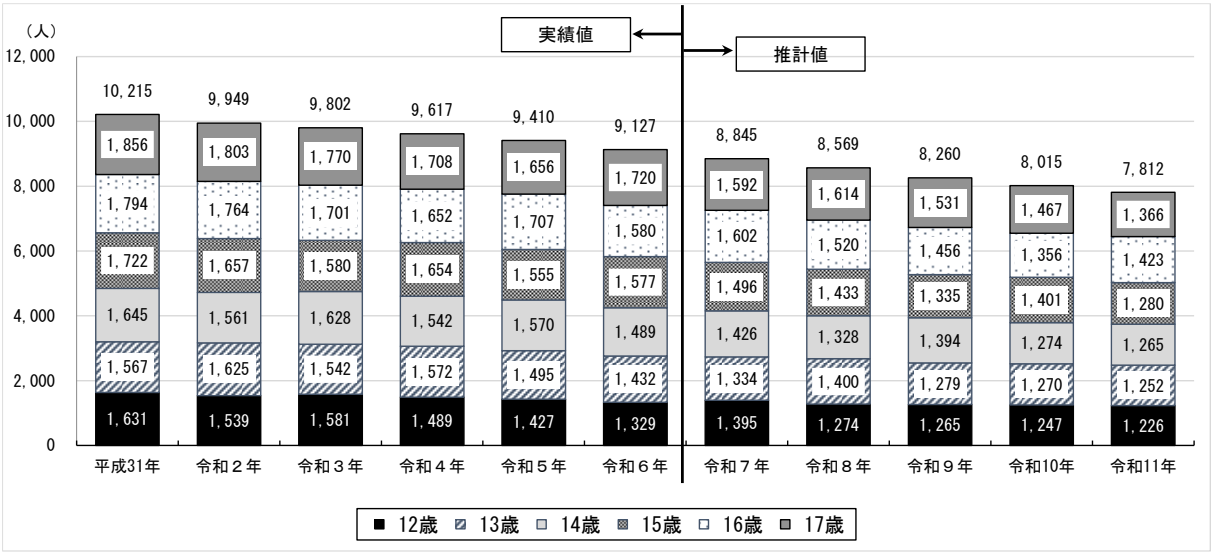

3　子ども・子育て支援事業の実施状況

（1）認定区分ごとの教育・保育事業の状況

①1号認定（幼稚園・認定こども園（教育部））

幼稚園・認定こども園（教育部）の利用者数は、令和４年度に 2,000 人を下回って推移しており、令和６年度には 1,830 人となっています。

■１号認定の推移（幼稚園・認定こども園（教育部））

単位：人

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	2,135	2,082	1,934	1,974	1,830
②確保の方策	3,006	2,922	2,851	2,475	2,497
特定教育・保育施設（幼稚園）	600	600	600	735	725
確認を受けない幼稚園	1,055	1,055	1,055	1,094	1,099
特定教育・保育施設（認定こども園）	1,351	1,267	1,196	646	673
差し引き　②－①	871	840	917	501	667

資料：沼津市

②2号認定（保育所・認定こども園（保育部））

保育所・認定こども園（保育部）の利用者数は、令和５年度まで 1,600 人台で推移しており、令和６年度には 1,713 人となっています。

■２号認定の推移（保育所・認定こども園（保育部））

単位：人

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	1,674	1,668	1,653	1,677	1,713
②確保の方策	1,975	1,926	1,949	1,931	1,936
特定教育・保育施設（認定こども園）	520	498	540	546	561
特定教育・保育施設（保育所）	1,451	1,424	1,405	1,381	1,371
企業主導型保育施設	4	4	4	4	4
差し引き　②－①	301	258	296	254	223

資料：沼津市

③３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育）（０歳児）

保育所・認定こども園・地域型保育の０歳児の利用者数は、増減を繰り返して推移しており、令和６年度には 146 人となっています。

■３号認定の推移（保育所・認定こども園・地域型保育）（０歳児）

単位：人

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
①量の見込み	164	158	135	151	146
②確保の方策	305	300	302	317	311
特定教育・保育施設（認定こども園）	44	45	48	54	54
特定教育・保育施設（保育所）	219	213	212	212	212
特定地域型保育	21	21	26	30	24
認可外保育施設	21	21	16	21	21
差し引き　②－①	141	142	167	166	165

資料：沼津市

④３号認定（保育所・認定こども園・地域型保育）（１・２歳児）

保育所・認定こども園・地域型保育の１・２歳児利用者数は、令和４・５年度に 1,000 人を上回っており、その他の年度では 900 人台で推移しています。

■３号認定の推移（保育所・認定こども園・地域型保育）（１・２歳児）

単位：人

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
①量の見込み	970	964	1,008	1,020	972
②確保の方策	979	986	1,028	1,057	1,049
特定教育・保育施設（認定こども園）	165	179	207	217	210
特定教育・保育施設（保育所）	708	701	701	705	705
特定地域型保育	47	47	62	76	75
認可外保育施設	59	59	58	59	59
差し引き　②－①	9	22	20	37	77

資料：沼津市

（２）地域子ども・子育て支援事業

①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

年間利用者数は、増減を繰り返して推移しており、令和６年度には 1,397 人となっています。また、実施か所数は令和３年度に 40 か所となっています。

■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実績値

単位：人、か所

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
①量の見込み	1,316	1,387	1,375	1,402	1,397
１年生	431	481	468	467	498
２年生	449	370	437	422	414
３年生	278	345	268	334	334
４年生	123	137	165	130	123
５年生	29	47	34	34	24
６年生	6	7	3	15	4
確保の方策					
②利用者数	1,547	1,593	1,591	1,600	1,611
実施か所数	39	40	40	40	40
差し引き　②－①	231	206	216	198	214

資料：沼津市

②延長保育事業

年間利用者数は、令和４年度まで減少が続いていましたが、令和５年度には増加して 1,421 人となっています。

■延長保育の実績値

単位：人

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
①量の見込み	1,324	1,267	1,228	1,421	
②確保の方策	1,324	1,267	1,228	1,421	
差し引き　②－①	0	0	0	0	

資料：沼津市

③一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象型預かり保育）の利用人日は、確保の方策を大きく下回って推移しています。

■一時預かり事業（幼稚園在園児対象型預かり保育）の実績値

単位：人日

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	28,822	30,778	28,299	29,952	
②確保の方策	142,050	142,050	142,050	142,050	
差し引き　②－①	113,228	111,272	113,751	112,098	

資料：沼津市

一時預かり事業（幼稚園在園児対象型預かり以外）の利用人日は、確保の方策を大きく下回って推移しています。

■一時預かり事業（幼稚園在園児対象型預かり以外）の実績値

単位：人日

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	4,628	4,502	4,387	4,266	
②確保の方策	27,493	27,493	27,493	27,493	
ファミサポ事業（就学前児童）	1,290	1,290	1,290	1,290	
トワイライトステイ事業	171	171	171	171	
一時預かり事業（在園児外）	26,032	26,032	26,032	26,032	
差し引き　②－①	22,865	22,991	23,106	23,227	

資料：沼津市

④地域子育て支援拠点事業

利用者数は、確保の方策を大きく下回っているものの、年々増加傾向にあり、令和５年度には 51,792 人回となっています。

■地域子育て支援拠点事業の実績値

単位：人回

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	29,012	32,735	40,872	51,792	
②確保の方策	80,246	78,736	77,424	76,211	
差し引き　②－①	51,234	46,001	36,552	24,419	

資料：沼津市

⑤病児・病後児保育事業

利用人日は、確保の方策を大きく下回っているものの、年々増加傾向にあり、令和５年度には 957 人日となっています。

■病児・病後児保育事業の実績値

単位：人日

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	269	482	543	957	
②確保の方策	7,008	7,008	7,008	7,158	
病児病後児対応型	4,508	4,508	4,508	4,508	
体調不良児対応型	2,500	2,500	2,500	2,650	
非施設型（訪問型）	0	0	0	0	
差し引き　②－①	6,739	6,526	6,465	6,201	

資料：沼津市

⑥利用者支援事業

利用者支援事業（基本型）の実施か所数は、令和５年度に２か所となっています。

■利用者支援事業（基本型）の実績値

単位：か所

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	1	1	1	2	2
②確保の方策	1	1	1	2	2
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

資料：沼津市

利用者支援事業（母子健康型）の実施か所数は、令和５年度まで１か所で推移していましたが、令和６年度には０か所となっています。

■利用者支援事業（母子保健型）の実績値

単位：か所

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	1	1	1	1	0
②確保の方策	1	1	1	1	0
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

資料：沼津市

⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

契約件数は、令和４年度まで 400～500 人日台で推移しており、令和５年度には 950 人日と大幅に増加しています。

■ファミリー・サポート・センター事業（就学児）の実績値

単位：人日

区分	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
①量の見込み	566	450	551	950	
②確保の方策	1,350	1,350	1,350	1,350	
差し引き　②－①	784	900	799	400	

資料：沼津市

⑧乳児家庭全戸訪問事業

年間訪問者数は、令和３年度に 1,000 人を下回って推移しており、令和６年度には 900 人となっています。

■乳児家庭全戸訪問事業の実績値

単位：人

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
量の見込み	1,075	998	997	871	900

資料：沼津市

⑨養育支援訪問事業

年間訪問数は、令和４・５年度に 1,000 人を上回ったものの、令和６年度には 900 人となっています。

■養育支援訪問事業の実績値

単位：人

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
量の見込み	847	934	1,081	1,024	900

資料：沼津市

⑩妊婦健康診査

年間受診者数は、令和４・５年度は 12,000 人回を下回っており、その他の年度では 12,000 人回台となっています。

■妊婦健康診査の実績値

単位：人回

区分	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
量の見込み	12,473	12,098	11,279	10,590	12,911

資料：沼津市

※第２期子ども・子育て支援事業計画における、各基本方向で展開する施策・事業の評価については第２章第２節１「第２期子ども・子育て支援事業計画」に記載。

４　教育・保育施設の量の見込み・確保の方策

（１）幼児教育

満３歳以上で就学前の教育を希望する子どもを対象に、幼児教育を提供します。

教育・保育を提供する施設・事業は、特定教育・保育施設（幼稚園、認定こども園）、確認を受けない幼稚園（従来の幼稚園）になります。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けない令和５年度から令和６年度（各年度当初）の利用率（利用者数÷３～５歳の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味し、各年度の利用者数の割合を算出し設定しています。

【確保の方策】

令和７年度より大平幼稚園、大平保育所が統廃合して大平認定こども園に転換されることに伴い、中央南地域の確保の方策（利用定員）が減少しますが、希望する児童全員の受け入れが可能とみられ、現在想定している体制で実施するものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)	令和９年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)
①量の見込み	1,661	1,509	1,330	1,191	1,076
②確保の方策	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173
特定教育・保育施設 （幼稚園）	420	420	420	420	420
確認を受けない幼稚園	553	553	553	553	553
特定教育・保育施設 （認定こども園）	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
差し引き　②－①	512	664	843	982	1,097

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み	432	393	346	310	280
	②確保の方策	478	478	478	478	478
	特定教育・保育施設（幼稚園）	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（認定こども園）	478	478	478	478	478
	差し引き②－①	46	85	132	168	198
中央西地域	①量の見込み	105	96	84	75	68
	②確保の方策	170	170	170	170	170
	特定教育・保育施設（幼稚園）	15	15	15	15	15
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（認定こども園）	155	155	155	155	155
	差し引き②－①	65	74	86	95	102
中央地域	①量の見込み	236	214	189	169	153
	②確保の方策	291	291	291	291	291
	特定教育・保育施設（幼稚園）	45	45	45	45	45
	確認を受けない幼稚園	149	149	149	149	149
	特定教育・保育施設（認定こども園）	97	97	97	97	97
	差し引き②－①	55	77	102	122	138
東部地域	①量の見込み	593	538	475	426	384
	②確保の方策	804	804	804	804	804
	特定教育・保育施設（幼稚園）	190	190	190	190	190
	確認を受けない幼稚園	404	404	404	404	404
	特定教育・保育施設（認定こども園）	210	210	210	210	210
	差し引き②－①	211	266	329	378	420
中央南地域	①量の見込み	190	172	152	136	123
	②確保の方策	265	265	265	265	265
	特定教育・保育施設（幼稚園）	170	170	170	170	170
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（認定こども園）	95	95	95	95	95
	差し引き②－①	75	93	113	129	142
南部地域	①量の見込み	105	96	84	75	68
	②確保の方策	165	165	165	165	165
	特定教育・保育施設（幼稚園）	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（認定こども園）	165	165	165	165	165
	差し引き②－①	60	69	81	90	97

（2）保育

Ⅰ　２号認定

満３歳以上で、保育の必要性の認定を受けた児童を対象に、定期的な保育を提供します。定期的な保育を提供する施設は、本市においては特定教育・保育施設（認定こども園、認可保育所）、認可外保育施設になります。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けない令和５年度から令和６年度（各年度当初）の利用率（利用者数÷３～５歳の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味し、各年度の利用者数の割合を算出し設定しています。

【確保の方策】

令和７年度より大平幼稚園、大平保育所が統廃合して大平認定こども園に転換されることに伴い、中央南地域の確保の方策（利用定員）が増加するため、希望する児童全員の受け入れが可能とみられ、現在想定している体制で実施するものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み（２号認定）	1,715	1,721	1,678	1,667	1,677
②確保の方策	1,951	1,951	1,951	1,951	1,951
特定教育・保育施設（認定こども園）	606	606	606	606	606
特定教育・保育施設（保育所）	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341
企業主導型保育施設	4	4	4	4	4
差し引き②－①	236	230	273	284	274

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み（２号認定）	465	466	454	453	454
	②他地域からの流入・流出	－	－	－	－	－
	③確保の方策	492	492	492	492	492
	特定教育・保育施設（認定こども園）	252	252	252	252	252
	特定教育・保育施設（保育所）	240	240	240	240	240
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	27	26	38	39	38

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
中央西地域	①量の見込み（２号認定）	276	277	270	268	270
	②他地域からの流入・流出	－	－	－	－	－
	③確保の方策	324	324	324	324	324
	特定教育・保育施設（認定こども園）	141	141	141	141	141
	特定教育・保育施設（保育所）	183	183	183	183	183
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	48	47	54	56	54
中央地域	①量の見込み（２号認定）	214	215	209	207	209
	②他地域からの流入・流出	－	－	－	－	－
	③確保の方策	252	252	252	252	252
	特定教育・保育施設（認定こども園）	72	72	72	72	72
	特定教育・保育施設（保育所）	180	180	180	180	180
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	38	37	43	45	43
東部地域	①量の見込み（２号認定）	366	367	359	356	358
	②他地域からの流入・流出	－	－	－	－	－
	③確保の方策	418	418	418	418	418
	特定教育・保育施設（認定こども園）	40	40	40	40	40
	特定教育・保育施設（保育所）	374	374	374	374	374
	企業主導型保育施設	4	4	4	4	4
	差し引き③－②－①	52	51	59	62	60
中央南地域	①量の見込み（２号認定）	316	317	309	307	309
	②他地域からの流入・流出	－	－	－	－	－
	③確保の方策	354	354	354	354	354
	特定教育・保育施設（認定こども園）	69	69	69	69	69
	特定教育・保育施設（保育所）	285	285	285	285	285
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	38	37	45	47	45
南部地域	①量の見込み（２号認定）	78	79	77	76	77
	②他地域からの流入・流出	－	－	－	－	－
	③確保の方策	111	111	111	111	111
	特定教育・保育施設（認定こども園）	32	32	32	32	32
	特定教育・保育施設（保育所）	79	79	79	79	79
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	33	32	34	35	34

Ⅱ　３号認定〈０歳児〉

保育の必要性があると認定された０歳児が対象となります。

定期的な保育を提供する施設・事業は、特定教育・保育施設（保育所、認定こども園）、特定地域型保育事業、認可外保育施設になります。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けない令和５年度から令和６年度（各年度当初）の利用率（利用者数÷０歳の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味し、各年度の利用者数の割合を算出し設定しています。

【確保の方策】

令和７年度より大平幼稚園、大平保育所が統廃合して大平認定こども園に転換されることに伴い、中央南地域の確保の方策（利用定員）が減少する見込みです。その一方で、東部地域に小規模保育所が新設され、６人の受け入れ体制が整備される見込みのため、希望する児童全員の受け入れが可能とみられます。そのため、現在想定している体制で実施するものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み（３号認定０歳児）	150	153	157	160	163
②確保の方策	314	314	314	314	314
特定教育・保育施設（認定こども園）	57	57	57	57	57
特定教育・保育施設（保育所）	206	206	206	206	206
特定地域型保育	30	30	30	30	30
認可外保育施設	21	21	21	21	21
差し引き②－①	164	161	157	154	151

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み（３号認定０歳児）	37	37	40	40	41
	②確保の方策	77	77	77	77	77
	特定教育・保育施設（認定こども園）	36	36	36	36	36
	特定教育・保育施設（保育所）	38	38	38	38	38
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	3	3	3	3	3
	差し引き②－①	40	40	37	37	36
中央西地域	①量の見込み（３号認定０歳児）	16	16	16	17	17
	②確保の方策	37	37	37	37	37
	特定教育・保育施設（認定こども園）	14	14	14	14	14
	特定教育・保育施設（保育所）	23	23	23	23	23
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き②－①	21	21	21	20	20
中央地域	①量の見込み（３号認定０歳児）	14	15	15	15	16
	②確保の方策	40	40	40	40	40
	特定教育・保育施設（認定こども園）	3	3	3	3	3
	特定教育・保育施設（保育所）	32	32	32	32	32
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	5	5	5	5	5
	差し引き②－①	26	25	25	25	24
東部地域	①量の見込み（３号認定０歳児）	50	51	52	53	54
	②確保の方策	86	86	86	86	86
	特定教育・保育施設（認定こども園）	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（保育所）	53	53	53	53	53
	特定地域型保育	20	20	20	20	20
	認可外保育施設	13	13	13	13	13
	差し引き②－①	36	35	34	33	32

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
中央南地域	①量の見込み（３号認定０歳児）	29	30	30	31	31
	②確保の方策	53	53	53	53	53
	特定教育・保育施設（認定こども園）	3	3	3	3	3
	特定教育・保育施設（保育所）	40	40	40	40	40
	特定地域型保育	10	10	10	10	10
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き②－①	24	23	23	22	22
南部地域	①量の見込み（３号認定０歳児）	4	4	4	4	4
	②確保の方策	21	21	21	21	21
	特定教育・保育施設（認定こども園）	1	1	1	1	1
	特定教育・保育施設（保育所）	20	20	20	20	20
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き②－①	17	17	17	17	17

Ⅲ　３号認定〈１歳児〉

保育の必要性があると認定された１歳児が対象となり、教育・保育を提供する施設・事業は特定教育・保育施設（保育所、認定こども園）、特定地域型保育事業、認可外保育施設になります。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けない令和５年度から令和６年度（各年度当初）の利用率（利用者数÷１歳の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味し、各年度の利用者数の割合を算出し設定しています。

【確保の方策】

令和７年度より大平幼稚園、大平保育所が統廃合して大平認定こども園に転換されることに伴い、中央南地域の確保の方策（利用定員）が減少する見込みです。その一方で、東部地域に小規模保育所が新設され、６人の受け入れ体制が整備される見込みのため、希望する児童全員の受け入れが可能とみられます。そのため、現在想定している体制で実施するものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
①量の見込み（３号認定１歳児）	409	407	404	402	398
②確保の方策	475	475	475	475	475
特定教育・保育施設（認定こども園）	100	100	100	100	100
特定教育・保育施設（保育所）	310	310	310	310	310
特定地域型保育	40	40	40	40	40
認可外保育施設	25	25	25	25	25
差し引き　②－①	66	68	71	73	77

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み（３号認定１歳児）	103	104	103	101	101
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	125	125	125	125	125
	特定教育・保育施設（認定こども園）	55	55	55	55	55
	特定教育・保育施設（保育所）	65	65	65	65	65
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	5	5	5	5	5
	差し引き③－②－①	22	21	22	24	24
中央西地域	①量の見込み（３号認定１歳児）	54	53	53	53	52
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	63	63	63	63	63
	特定教育・保育施設（認定こども園）	25	25	25	25	25
	特定教育・保育施設（保育所）	38	38	38	38	38
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	9	10	10	10	11
中央地域	①量の見込み（３号認定１歳児）	55	54	54	54	53
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	68	68	68	68	68
	特定教育・保育施設（認定こども園）	13	13	13	13	13
	特定教育・保育施設（保育所）	45	45	45	45	45
	特定地域型保育	5	5	5	5	5
	認可外保育施設	5	5	5	5	5
	差し引き③－②－①	13	14	14	14	15
東部地域	①量の見込み（３号認定１歳児）	104	104	103	103	102
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	116	116	116	116	116
	特定教育・保育施設（認定こども園）	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（保育所）	78	78	78	78	78
	特定地域型保育	23	23	23	23	23
	認可外保育施設	15	15	15	15	15
	差し引き③－②－①	12	12	13	13	14

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
中央南地域	①量の見込み（３号認定１歳児）	81	81	80	80	79
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	82	82	82	82	82
	特定教育・保育施設（認定こども園）	5	5	5	5	5
	特定教育・保育施設（保育所）	65	65	65	65	65
	特定地域型保育	12	12	12	12	12
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	1	1	2	2	3
南部地域	①量の見込み（３号認定１歳児）	12	11	11	11	11
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	21	21	21	21	21
	特定教育・保育施設（認定こども園）	2	2	2	2	2
	特定教育・保育施設（保育所）	19	19	19	19	19
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	9	10	10	10	10

Ⅳ　３号認定〈２歳児〉

保育の必要性があると認定された２歳児が対象となり、教育・保育を提供する施設・事業は特定教育・保育施設（保育所、認定こども園）、特定地域型保育事業、認可外保育施設になります。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けない令和５年度から令和６年度（各年度当初）の利用率（利用者数÷２歳の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味し、各年度の利用者数の割合を算出し設定しています。

【確保の方策】

令和７年度より東部地域に小規模保育所が新設され、６人の受け入れ体制が整備される見込みのため、希望する児童全員の受け入れが可能とみられます。そのため、現在想定している体制で実施するものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み（３号認定２歳児）	520	497	504	510	517
②確保の方策	576	576	576	576	576
特定教育・保育施設（認定こども園）	120	120	120	120	120
特定教育・保育施設（保育所）	374	374	374	374	374
特定地域型保育	48	48	48	48	48
認可外保育施設	34	34	34	34	34
差し引き②－①	56	79	72	66	59

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み（３号認定２歳児）	135	128	130	132	133
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	151	151	151	151	151
	特定教育・保育施設（認定こども園）	67	67	67	67	67
	特定教育・保育施設（保育所）	77	77	77	77	77
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	7	7	7	7	7
	差し引き③－②－①	16	23	21	19	18
中央西地域	①量の見込み（３号認定２歳児）	68	65	66	67	68
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	76	76	76	76	76
	特定教育・保育施設（認定こども園）	30	30	30	30	30
	特定教育・保育施設（保育所）	46	46	46	46	46
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	8	11	10	9	8
中央地域	①量の見込み（３号認定２歳児）	69	66	67	69	71
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	84	84	84	84	84
	特定教育・保育施設（認定こども園）	15	15	15	15	15
	特定教育・保育施設（保育所）	53	53	53	53	53
	特定地域型保育	7	7	7	7	7
	認可外保育施設	9	9	9	9	9
	差し引き③－②－①	15	18	17	15	13
東部地域	①量の見込み（３号認定２歳児）	132	128	129	130	132
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	138	138	138	138	138
	特定教育・保育施設（認定こども園）	0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設（保育所）	94	94	94	94	94
	特定地域型保育	26	26	26	26	26
	認可外保育施設	18	18	18	18	18
	差し引き③－②－①	6	10	9	8	6

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
中央南地域	①量の見込み（３号認定２歳児）	101	96	98	98	98
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	102	102	102	102	102
	特定教育・保育施設（認定こども園）	5	5	5	5	5
	特定教育・保育施設（保育所）	82	82	82	82	82
	特定地域型保育	15	15	15	15	15
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	1	6	4	4	4
南部地域	①量の見込み（３号認定２歳児）	15	14	14	14	15
	②他地域からの流入・流出	0	0	0	0	0
	③確保の方策	25	25	25	25	25
	特定教育・保育施設（認定こども園）	3	3	3	3	3
	特定教育・保育施設（保育所）	22	22	22	22	22
	特定地域型保育	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	差し引き③－②－①	10	11	11	11	10

Ⅴ　保育利用率

前述のⅡからⅣにおいて設定した３歳未満の子どもの数全体に占める、認定こども園、保育所、地域型保育事業に該当する子どもの利用定員数の割合（保育利用率）は以下のとおりです。

■保育利用率

単位：人、％

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①推計児童数	2,629	2,550	2,525	2,499	2,473
０歳	848	840	832	822	814
１歳	860	851	843	835	825
２歳	921	859	850	842	834
②保育利用者数	1,079	1,057	1,065	1,072	1,078
０歳	150	153	157	160	163
１歳	409	407	404	402	398
２歳	520	497	504	510	517
保育利用率②／①	41.0	41.5	42.2	42.9	43.6

5　地域子ども・子育て支援事業

（1）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

共働き家庭など、留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室等を利用し、放課後に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和６年度（各年度当初）の５年間の利用率（利用者数÷小学生児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

また、各小学校の児童数の状況を勘案しながら、小学校別の数値を設定しました。

【確保の方策】

学校の余裕教室の活用、学校敷地内への施設設置を原則とし、その他近隣の施設の活用も検討します。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人、か所

年度	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)	令和９年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)
①量の見込み	1,458	1,480	1,502	1,508	1,504
１年生	520	528	536	537	536
２年生	432	439	445	447	446
３年生	349	354	359	361	360
４年生	128	130	132	133	132
５年生	25	25	26	26	26
６年生	4	4	4	4	4
確保の方策					
②利用者数	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580
実施か所数	40	40	40	40	40
差し引き　②－①	122	100	78	72	76

Ⅰ　西部地域

単位：人、か所

小学校区	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
原小学校	①量の見込み	117	120	120	120	120
	低学年	93	96	96	96	96
	高学年	24	24	24	24	24
	確保の方策					
	②利用者数	120	120	120	120	120
	実施か所数	3	3	3	3	3
	差し引き　②－①	3	0	0	0	0
原東小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	34	34	34	34	34
	高学年	6	6	6	6	6
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
浮島小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	35	35	35	35	35
	高学年	5	5	5	5	5
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
愛鷹小学校	①量の見込み	119	120	120	120	120
	低学年	111	112	112	112	112
	高学年	8	8	8	8	8
	確保の方策					
	②利用者数	120	120	120	120	120
	実施か所数	3	3	3	3	3
	差し引き　②－①	1	0	0	0	0

Ⅱ　中央西地域

単位：人、か所

小学校区	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
今沢小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	40	40	40	40	40
	高学年	0	0	0	0	0
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
片浜小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	37	37	37	37	37
	高学年	3	3	3	3	3
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
第二小学校	①量の見込み	31	33	35	36	36
	低学年	30	32	34	35	35
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	9	7	5	4	4
千本小学校	①量の見込み	10	15	17	18	20
	低学年	6	11	13	14	16
	高学年	4	4	4	4	4
	確保の方策					
	②利用者数	20	20	20	20	20
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	10	5	3	2	0

Ⅲ　中央地域

単位：人、か所

小学校区	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
第一小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	39	39	39	39	39
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
第五小学校	①量の見込み	75	77	80	80	80
	低学年	64	65	68	68	68
	高学年	11	12	12	12	12
	確保の方策					
	②利用者数	80	80	80	80	80
	実施か所数	2	2	2	2	2
	差し引き　②－①	5	3	0	0	0
開北小学校	①量の見込み	79	79	80	80	80
	低学年	59	59	59	58	59
	高学年	20	20	21	22	21
	確保の方策					
	②利用者数	80	80	80	80	80
	実施か所数	2	2	2	2	2
	差し引き　②－①	1	1	0	0	0

Ⅳ　東部地域

単位：人、か所

小学校区	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
金岡小学校	①量の見込み	160	160	160	160	160
	低学年	143	142	142	142	142
	高学年	17	18	18	18	18
	確保の方策					
	②利用者数	160	160	160	160	160
	実施か所数	4	4	4	4	4
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
沢田小学校	①量の見込み	50	57	67	70	66
	低学年	44	51	60	63	60
	高学年	6	6	7	7	6
	確保の方策					
	②利用者数	80	80	80	80	80
	実施か所数	2	2	2	2	2
	差し引き　②－①	30	23	13	10	14
大岡小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	40	40	40	40	40
	高学年	0	0	0	0	0
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
大岡南小学校	①量の見込み	80	80	80	80	80
	低学年	67	67	67	67	67
	高学年	13	13	13	13	13
	確保の方策					
	②利用者数	80	80	80	80	80
	実施か所数	2	2	2	2	2
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
門池小学校	①量の見込み	200	200	200	200	200
	低学年	184	184	184	184	184
	高学年	16	16	16	16	16
	確保の方策					
	②利用者数	200	200	200	200	200
	実施か所数	5	5	5	5	5
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0

Ⅴ　中央南地域

単位：人、か所

小学校区	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
第三小学校	①量の見込み	40	40	40	40	40
	低学年	37	37	37	37	37
	高学年	3	3	3	3	3
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
香貫小学校	①量の見込み	80	80	80	80	80
	低学年	80	80	80	80	80
	高学年	0	0	0	0	0
	確保の方策					
	②利用者数	80	80	80	80	80
	実施か所数	2	2	2	2	2
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
第四小学校	①量の見込み	76	77	78	78	78
	低学年	71	72	73	73	73
	高学年	5	5	5	5	5
	確保の方策					
	②利用者数	80	80	80	80	80
	実施か所数	2	2	2	2	2
	差し引き　②－①	4	3	2	2	2
大平小学校	①量の見込み	39	40	40	40	40
	低学年	35	36	36	36	36
	高学年	4	4	4	4	4
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	1	0	0	0	0

Ⅵ　南部地域

単位：人、か所

小学校区	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
静浦小学校	①量の見込み	33	33	34	34	35
	低学年	27	27	27	27	27
	高学年	6	6	7	7	8
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	7	7	6	6	5
長井崎小中一貫学校	①量の見込み	26	26	28	29	26
	低学年	23	23	25	26	23
	高学年	3	3	3	3	3
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	14	14	12	11	14
戸田小学校	①量の見込み	3	3	3	3	3
	低学年	2	2	2	2	2
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の方策					
	②利用者数	40	40	40	40	40
	実施か所数	1	1	1	1	1
	差し引き　②－①	37	37	37	37	37

（２）延長保育事業（保育所等）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所等にて保育を実施する事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度の４年間の利用率（利用者数÷保育の利用者数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味し、各年度の利用者数の割合を算出し設定しています。

【確保の方策】

今後、保護者の働き方の多様化や女性の社会進出等により、利用者数の増加が想定されます。

利用を希望する各園に対して、ニーズに合った受け入れ体制の確保を要請します。

なお、定員を設定していない事業であるため、量の見込みと同数で設定しています。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	1,113	1,132	1,126	1,136	1,156
②確保の方策	1,113	1,132	1,126	1,136	1,156
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み	323	328	328	330	336
	②確保の方策	323	328	328	330	336
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
中央西地域	①量の見込み	121	123	122	123	125
	②確保の方策	121	123	122	123	125
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
中央地域	①量の見込み	181	184	183	185	188
	②確保の方策	181	184	183	185	188
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
東部地域	①量の見込み	251	256	254	257	261
	②確保の方策	251	256	254	257	261
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
中央南地域	①量の見込み	206	210	208	210	214
	②確保の方策	206	210	208	210	214
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
南部地域	①量の見込み	31	31	31	31	32
	②確保の方策	31	31	31	31	32
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（3）一時預かり事業

Ⅰ　幼稚園在園児型

通常の教育時間の前後や、土曜・日曜・長期休暇期間中に幼稚園、認定こども園が行う事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和６年度の５年間の利用率（利用者数÷幼児教育の利用者数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味して各年度の利用者数の割合を算出し、計画期間各年度の幼児教育の利用者数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

今後の３～５歳の人口の減少、近年の利用動向の推移により、既存の体制により対応するものとします。なお、定員を設定していない事業であるため、量の見込みと同数で設定しています。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	26,952	25,221	22,877	21,066	19,556
②確保の方策	26,952	25,221	22,877	21,066	19,556
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人日

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み	3,929	3,676	3,334	3,070	2,851
	②確保の方策	3,929	3,676	3,334	3,070	2,851
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
中央西地域	①量の見込み	7,506	7,024	6,372	5,867	5,447
	②確保の方策	7,506	7,024	6,372	5,867	5,447
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
中央地域	①量の見込み	1,194	1,117	1,014	933	866
	②確保の方策	1,194	1,117	1,014	933	866
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
東部地域	①量の見込み	2,970	2,780	2,521	2,322	2,155
	②確保の方策	2,970	2,780	2,521	2,322	2,155
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
中央南地域	①量の見込み	6,452	6,037	5,476	5,043	4,681
	②確保の方策	6,452	6,037	5,476	5,043	4,681
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
南部地域	①量の見込み	4,901	4,587	4,160	3,831	3,556
	②確保の方策	4,901	4,587	4,160	3,831	3,556
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0

Ⅱ　幼稚園在園児以外の預かり保育

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、認定こども園、子育て支援センター、その他の場所において、一時的に保育を行う事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度の４年間の利用率（利用者数÷就学前の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味して各年度の利用者数の割合を算出し、計画期間各年度の就学前の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

今後の就学前児童数の減少、近年の利用動向の推移により、既存の体制により対応するものとします。なお、定員を設定していない事業であるため、量の見込みと同数で設定しています。

また、ファミリー・サポート・センター事業やトワイライトステイ事業の活用を図ります。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	2,635	2,553	2,462	2,401	2,358
②確保の方策	27,493	27,493	27,493	27,493	27,493
ファミサポ事業（就学前児童）	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
トワイライトステイ事業	171	171	171	171	171
一時預かり事業（在園児外）	26,032	26,032	26,032	26,032	26,032
差し引き　②－①	24,858	24,940	25,031	25,092	25,135

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人日

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み	646	626	603	588	578
	②確保の方策	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
	ファミサポ事業（就学前児童）	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ事業	0	0	0	0	0
	一時預かり事業（在園児外）	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
	差し引き　②－①	5,685	5,705	5,728	5,743	5,753
中央西地域	①量の見込み	289	280	270	263	258
	②確保の方策	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449
	ファミサポ事業（就学前児童）	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ事業	0	0	0	0	0
	一時預かり事業（在園児外）	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449
	差し引き　②－①	2,160	2,169	2,179	2,186	2,191
中央地域	①量の見込み	760	736	710	694	681
	②確保の方策	6,998	6,998	6,998	6,998	6,998
	ファミサポ事業（就学前児童）	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
	トワイライトステイ事業	171	171	171	171	171
	一時預かり事業（在園児外）	5,537	5,537	5,537	5,537	5,537
	差し引き　②－①	6,238	6,262	6,288	6,304	6,317
東部地域	①量の見込み	395	383	369	360	353
	②確保の方策	6,265	6,265	6,265	6,265	6,265
	ファミサポ事業（就学前児童）	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ事業	0	0	0	0	0
	一時預かり事業（在園児外）	6,265	6,265	6,265	6,265	6,265
	差し引き　②－①	5,870	5,882	5,896	5,905	5,912
中央南地域	①量の見込み	525	509	491	478	470
	②確保の方策	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595
	ファミサポ事業（就学前児童）	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ事業	0	0	0	0	0
	一時預かり事業（在園児外）	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595
	差し引き　②－①	4,070	4,086	4,104	4,117	4,125
南部地域	①量の見込み	20	19	19	18	18
	②確保の方策	855	855	855	855	855
	ファミサポ事業（就学前児童）	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ事業	0	0	0	0	0
	一時預かり事業（在園児外）	855	855	855	855	855
	差し引き　②－①	835	836	836	837	837

（４）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けた事業であり、令和４年度から令和５年度にかけて利用率（利用者数÷０～２歳児の児童数）が大きく変化したため、コロナ禍前の令和２年度から令和３年度の利用率の推移が令和６年度以降に続くものと想定して算出しました。

提供区域の見込みについては、市全体の量の見込みの推計を基に、６地域の当該年齢の児童数の推移を加味して各年度の利用者数の割合を算出し、計画期間各年度の０～２歳児の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

令和７年度より、今沢小学校内の「ふれあいプラザこあら」を廃止し、市内９か所の施設でイベントや育児相談等に対応します。

また、施設だけではなく、移動式ふれあいプラザとして「子育てサポートキャラバン　ぴよぴよ」にて、職員が地区センター、公園等に出向くなど、多様な事業の実施に努めます。なお、今沢地区では「ふれあいプラザこあら」に代わって今沢地区センターにおいて「子育てサポートキャラバン　ぴよぴよ」を実施します。

なお、定員を設定していない事業であるため、量の見込みと同数で設定しています。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人回

年度	令和７年度 (2025)	令和８年度 (2026)	令和９年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)
①量の見込み	53,367	55,138	57,939	60,650	63,292
②確保の方策	53,367	55,138	57,939	60,650	63,292
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

※実施箇所には、移動式の「子育てサポートキャラバン　ぴよぴよ」は含みません。

■量の見込みと確保の方策（教育・保育提供区域別）

単位：人回

区域区分	年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
西部地域	①量の見込み	4,042	4,176	4,389	4,594	4,794
	②確保の方策	4,042	4,176	4,389	4,594	4,794
	差し引き②－①	0	0	0	0	0
中央西地域	①量の見込み	8,774	9,065	9,526	9,971	10,406
	②確保の方策	8,774	9,065	9,526	9,971	10,406
	差し引き②－①	0	0	0	0	0
中央地域	①量の見込み	30,705	31,724	33,335	34,896	36,416
	②確保の方策	30,705	31,724	33,335	34,896	36,416
	差し引き②－①	0	0	0	0	0
東部地域	①量の見込み	2,946	3,044	3,198	3,348	3,494
	②確保の方策	2,946	3,044	3,198	3,348	3,494
	差し引き②－①	0	0	0	0	0
中央南地域	①量の見込み	6,777	7,002	7,358	7,702	8,037
	②確保の方策	6,777	7,002	7,358	7,702	8,037
	差し引き②－①	0	0	0	0	0
南部地域	①量の見込み	123	127	133	139	145
	②確保の方策	123	127	133	139	145
	差し引き②－①	0	0	0	0	0

（５）病児・病後児保育事業

急な病気や病気からの回復期等で、集団保育が困難な子どもを一時的に保育する事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度の４年間の利用率（利用者数÷保育利用者数）の推移が今後も続くものと想定して各年度の利用者数の割合を算出し、計画期間各年度の保育利用者数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

現在、病児保育２施設、病後児保育２施設において実施されています。なお、体調不良児対応型保育は令和５年度に１施設が新設され、令和７年度にも新設が予定されています。

今後は、現在の実施体制を維持し、必要とする病児・病後児の受け入れを行うものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	1,304	1,520	1,700	1,900	2,115
②確保の方策	7,158	7,158	7,158	7,158	7,158
病児病後児対応型	4,508	4,508	4,508	4,508	4,508
体調不良児対応型	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
非施設型（訪問型）	0	0	0	0	0
差し引き　②－①	5,854	5,638	5,458	5,258	5,043

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病、社会的事由等で、一時的に養育が困難な場合、その児童を母子生活支援施設、里親等で短期的に預かる事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和６年度の５年間（令和６年度は見込み値）の利用率（利用者数÷就学前の児童数）の推移が今後も続くものと想定して算出しました。

【確保の方策】

今後の就学前児童数の減少、近年の利用動向の推移により、既存の体制により対応するものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	52	52	53	53	55
②確保の方策	52	52	53	53	55
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（７）利用者支援事業（基本型）

子ども及びその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子育て支援拠点施設等の情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、幼稚園、保育所、認定こども園など連絡調整等を行う事業です。

【量の見込み、確保の方策】

本事業は、こども未来創造課の窓口において実施しています。

今後もこの体制を維持し、事業利用の相談・助言を行います。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：か所

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保の方策	2	2	2	2	2
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（8）ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する子育て中の保護者と、支援を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、本項目においては就学児を対象とした事業のみ、数値目標を設定します。

【量の見込み】

コロナ禍の影響を受けた事業であり、令和４年度から令和５年度にかけて利用率（利用者数÷児童数）が大きく変化したため、コロナ禍前の令和２年度から令和３年度の利用率の推移が令和６年度以降に続くものと想定して、各年度の低学年、高学年別の利用者数の割合を算出し、計画期間各年度の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

近年の利用動向の推移により、既存の体制により対応可能と考えられますが、必要な人材の確保・育成に努めるものとします。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
①量の見込み	1,004	1,028	1,052	1,065	1,068
低学年	945	967	990	1,002	1,005
高学年	59	61	62	63	63
確保の方策②	1,050	1,050	1,100	1,100	1,100
差し引き　②－①	46	22	48	35	32

（９）乳児家庭全戸訪問事業

母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行うことにより、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業です。

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を対象としています。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度までの４年間の実施率（実施児童数÷０歳児人口）の推移が今後も続くものと想定して実施児童の割合を算出し、計画期間各年度の０歳児の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

今後も、健康づくり課の保健師・助産師による訪問対応を継続していきます。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	800	779	759	737	717
②確保の方策	800	779	759	737	717
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（10）養育支援訪問事業

家庭における安定した養育が実施できるよう、養育支援が必要な家庭に対し、訪問による具体的な育児や発達に関する支援を行い、養育上の諸問題の解決・軽減を図る事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度までの４年間の実施率（実施児童数÷就学前の児童数）の推移が今後も続くものと想定して実施児童の割合を算出し、計画期間各年度の就学前の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

健康づくり課、こども未来創造課が連携し、保健師、保育士、相談員の訪問により対応に努めます。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	1,176	1,227	1,273	1,314	1,352
②確保の方策	1,176	1,227	1,273	1,314	1,352
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（11）妊婦健康診査

安全な出産と健康な児の出産のため、委託した医療機関及び助産所において、妊婦が実施した健康診査について、費用の一部を公費負担する事業です。

妊婦健康診査 16 回、超音波検査４回及び血液検査等３回を上限として助成します。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度までの４年間の受診率（受診者数÷０歳児の人口）の推移が今後も続くものと想定して、実施児童の割合を算出し、計画期間各年度の０歳児の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

今後も、健康づくり課の保健師・助産師を中心に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人回

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	10,088	9,971	9,842	9,713	9,585
②確保の方策	10,088	9,971	9,842	9,713	9,585
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（12）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図ります。

（13）実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況を勘案して、保護者が支払うべき副食費、日用品・文房具その他必要な物品の購入費用、または行事への参加費用等を助成する事業です。今後も国の動向や「子ども・子育て会議」を踏まえ実施していきます。

（14）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業で、今後も国の動向や「子ども・子育て会議」を踏まえ実施していきます。

（15）子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

【量の見込み】

事業が制度化された令和４年度から令和６年度までの３年間（令和６年度は見込み値）の訪問時間の割合（訪問時間÷17 歳以下の人口）の推移が今後も続くものと想定して訪問時間の割合を算出し、計画期間各年度の 17 歳以下の人口に乗じて設定しています。

【確保の方策】

支援を必要とする世帯を把握したときは、こども家庭センターを中心に訪問支援員による家事・子育ての支援を行います。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：時間

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	229	276	319	360	398
②確保の方策	229	276	319	360	398
差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（16）児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等を対象に、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

【量の見込み、確保の方策】

現段階では量の見込みを設定せず、支援を必要とする児童を把握したときは居場所となる場所を確保し、必要な対応を行います。

（17）親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童を対象に、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場の設置、その他必要な支援を行う事業です。

【量の見込み、確保の方策】

現段階では量の見込みを設定せず、世帯の状況に応じて必要な支援を行います。

（18）妊婦等包括相談支援事業

妊婦やその配偶者等を対象に、妊娠期から産後の育児期まで、面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う事業です。

【量の見込み】

令和５年度、令和６年度の妊娠届出数と各年度の０歳児の人口を基に、計画期間各年度の妊娠届出数を算出し、伴走型相談支援の平均値（２回／件）を乗じて算出しています。

【確保の方策】

実施体制を整え、相談対応を行います。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：件、回

年度		令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
量の見込み	妊娠届出数（件）	820	812	804	795	787
	１組当たり面談回数（回）	2	2	2	2	2
	①面談実施合計回数（回）	1,640	1,624	1,608	1,590	1,574
確保の方策		1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
差し引き　②－①		0	16	32	50	66

（19）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等に通っていない生後６か月から満３歳未満の子ども（未就園児）を対象に、毎月一定時間の範囲内で、保護者の就労の有無に関わらず時間単位で保育サービスを利用できる事業です。

【量の見込み】

令和６年度に先行実施している保育所の月当たり利用者数の平均値を、満３歳未満の未就園児の人数で除し、その割合が今後も続くものと想定して利用者の割合を算出し、計画期間各年度の対象年齢の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

実施可能な保育所、認定こども園を確保し、受け入れ体制の充実を図ります。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度		令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
０歳児	①量の見込み	324	312	300	300	300
	②確保の方策	324	312	300	300	300
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
１歳児	①量の見込み	204	204	204	192	192
	②確保の方策	204	204	204	192	192
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0
２歳児	①量の見込み	180	168	156	156	144
	②確保の方策	180	168	156	156	144
	差し引き　②－①	0	0	0	0	0

（20）産後ケア事業

出産直後の母親や新生児・乳児のうち、母親の身体的、心理的、社会的な面から支援が必要であり、かつ、新生児・乳児が自宅で養育が可能な世帯を対象に、地域におけるニーズや社会資源の状況から「宿泊型」、「アウトリーチ型」「デイサービス型」の支援を行う事業です。

【量の見込み】

令和２年度から令和５年度までの４年間の実施率（実施児童数÷０歳児人口）の推移が今後も続くものと想定して実施児童の割合を算出し、計画期間各年度の０歳児の児童数に乗じて設定しています。

【確保の方策】

支援を必要とする母子を把握したときは、こども家庭センターを中心に、状況に応じた支援を行います。

■量の見込みと確保の方策（市全域）

単位：人日

年度	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）	令和 11 年度（2029）
①量の見込み	47	50	53	55	58
②確保の方策	47	50	53	55	58
差し引き　②－①	0	0	0	0	0